

# 第104期 定時株主総会 招集ご通知

**日時** \_\_\_\_\_

2016年6月24日(金曜日)  
午前10時 (受付開始時間 午前9時)

**場所** \_\_\_\_\_

ヒルトン大阪 5階 桜の間

会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

**書面またはインターネットによる議決権行使期限**

2016年6月23日(木曜日)午後5時30分まで

第104期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
[添付書類]	
事業報告	14
連結計算書類	51
計算書類	54
監査報告書	57

株主各位

証券コード：4536

2016年6月2日

大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号  
〔本社事務所〕  
〔大阪市北区大深町4番20号〕  
参天製薬株式会社  
代表取締役社長兼CEO 黒川 明

## 第104期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ**2016年6月23日（木曜日）午後5時30分までに**到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）より**同日午後5時30分までに**議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- 1 日 時** 2016年6月24日（金曜日） 午前10時（受付開始時間 午前9時）
- 2 場 所** 大阪市北区梅田一丁目8番8号  
ヒルトン大阪 5階 桜の間
- 3 目的事項** **報告事項** 1. 第104期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件  
2. 会計監査人および監査役会の第104期（2015年4月1日  
から2016年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件
- 4 招集にあたっての決定事項** 3頁 議決権行使等のご案内をご参照ください。

以 上

## インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.santen.co.jp/ja/ir/document/meeting.jsp>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

## ①連結計算書類の連結注記表

## ②計算書類の個別注記表

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表になります。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.santen.co.jp/ja/ir/document/meeting.jsp>) に掲載させていただきます。

# 議決権行使等のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。後記の株主総会参考書類(5～10頁)をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席願えない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、  
2016年6月23日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。



### インターネットによる議決権行使

議決権行使サイトにアクセスして、2016年6月23日(木曜日)  
午後5時30分までにご行使ください。(行使のお手続きは次頁をご参照ください)

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

## インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

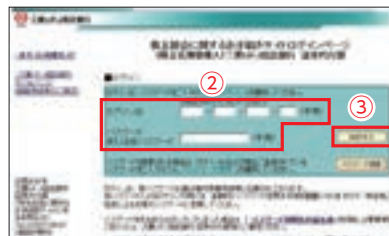
インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイト(<http://www.evotep.jp/>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。(毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によっては、ご利用できない場合もございます。)当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書)の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 議決権行使ウェブサイトのご利用方法



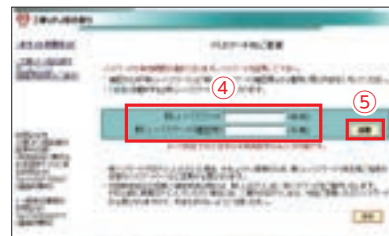
議決権行使ウェブサイトへアクセスする  
(<http://www.evotep.jp/>)

- ① 「次の画面へ」をクリック



ログインする

- ② お手元の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力  
③ 「ログイン」をクリック



パスワードを登録する

- ④ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。  
⑤ 「送信」をクリック
- ▶ 確認画面が出たら「確認」をクリック
  - ▶ 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### ご注意事項

- 書面(議決権行使書)の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用(インターネット接続料金・通信料金等)は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権の行使は、2016年6月23日(木曜日)午後5時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合わせください。
- パスワードの取扱い
  - 1.株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
  - 2.パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱いいただきますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関する  
お問合せ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027 (通話料無料) ・ 受付時間 午前9時から午後9時まで

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、資本効率の向上、および将来の成長に必要な研究開発投資や戦略的な事業提携のための資金確保等を考慮しつつ、安定的かつ持続的な配当を実施してまいります。また、自己株式の取得・消却につきましても機動的に検討してまいります。

当社としましては、配当による株主還元と将来の成長に必要な資金確保等を考慮し、2014-2017年度中期経営計画では配当性向40%を目途としてまいります。

##### 当期の期末配当

当期の期末配当は、1株につき13円といたしたく存じます。

なお、中間配当金（1株につき12円）を含めました年間配当金は、前期に比べて3円の増配<sup>1</sup>の1株につき25円となります。

また、この期末配当をご承認いただきますと、当期の配当性向は19.4%、コアベース<sup>2</sup>では35.5%となります。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金13円 総額 5,384,198,898円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2016年6月27日

- (注) 1. 2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を考慮すると、前期の年間配当金は1株につき22円となります。
2. 当社は、IFRS適用を機に、IFRSによる業績（IFRS（フル）ベース）から一部の収益、費用を控除した「コアベース」での財務情報を経常的な業績を示す指標としています。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本年定時株主総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、取締役候補者の選任については、代表取締役社長および社外取締役3名で構成する指名委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 くろかわ あきら

**1** **黒川 明**

再任

生年月日 1952年9月5日

所有する当社株式の数 150,000株



### 略歴、地位、担当

1977年 4月	当社入社	2004年 7月	常務執行役員
1997年 4月	医薬事業部長室長	2006年 6月	代表取締役社長兼COO
1997年 6月	取締役	2008年 6月	Santen Holdings U.S. Inc. 取締役社長
1998年 6月	医薬事業部副事業部長		
2001年 5月	医薬事業部長	2008年 6月	代表取締役社長兼CEO (現任)
2001年 6月	執行役員		

### 取締役候補者の 選任理由

黒川明氏につきましては、2008年6月より代表取締役社長兼CEOとして、経営全般の指揮を取り、持続的な企業価値向上を実現してまいりました。また、取締役会では、社長兼CEOとして決議事項・報告事項について説明責任を果たすとともに、代表取締役として取締役会議長を務め、取締役会を適切に運営し、各取締役の理解を得て意思決定に寄与しております。これらのことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

候補者番号 ふ る か ど さ だ と し

**2** 古門 貞利

再任

生年月日 1954年1月14日

所有する当社株式の数 90,500株

### 略歴、地位、担当

1977年 4月	当社入社	2011年 6月	取締役（現任）
1996年11月	医薬事業部 東海エリア エリアマネージャー	2013年 4月	専務執行役員 日本事業・人 材開発管掌兼医薬事業部長
2000年 4月	医薬事業部 医薬営業統括部長	2014年 4月	副社長執行役員 日本事業・ グローバル人材開発担当
2005年 7月	執行役員		
2006年 6月	医薬事業部長	2016年 4月	副社長執行役員 グローバ ル人材開発・管理部門担当
2007年 7月	常務執行役員		
2011年 4月	専務執行役員 日本・アジア 事業管掌兼医薬事業部長		（現任）

### 取締役候補者 の選任理由

古門貞利氏につきましては、副社長執行役員として、日本事業やグローバル人材開発担当を務め、持続的な企業価値向上に貢献してまいりました。また、取締役会では、議案全般において積極的に発言し、議論の質の向上に貢献するとともに、取締役会の意思決定に寄与しております。これらのことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号 お く む ら あ き ひ ろ

**3** 奥村 昭博

再任

社外取締役  
候補者

独立役員

生年月日 1945年12月1日

所有する当社株式の数 一株

在任年数 5年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況 14/14回（100%）

### 略歴、地位、担当

1988年 4月	慶應義塾大学大学院 経営管理研究科教授	2011年 4月	同大学大学院経営情報イノ ベーション研究科研究科長
2008年10月	同大学名誉教授（現任）	2011年 6月	当社社外取締役（現任）
2008年10月	静岡県立大学経営情報学部教授	2014年 4月	静岡県立大学大学院経営情報 イノベーション研究科特任教 授（現任）
2008年12月	同大学大学院 経営情報学研究科研究科長	2015年 4月	同大学副学長（現任）

### 重要な兼職の状況

静岡県立大学副学長 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科特任教授 慶應義塾大学名誉教授

### 社外取締役候補者 の選任理由

奥村昭博氏につきましては、長年に渡る大学および大学院での経営学教授としての幅広い知識・経験を有しており、取締役会では、議事全般において積極的に発言し、議論の質の向上にも貢献されていることから、社外取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。





候補者番号 かたやま たかゆき

# 4 片山 隆之

再任

社外取締役  
候補者

独立役員

生年月日 1945年10月9日

在任年数 4年（本株主総会終結時）

所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 14/14回（100%）



## 略歴、地位、担当

1997年 6月	帝人株式会社取締役 フィルム営業部門長	2006年 6月	同社代表取締役副社長
2000年 6月	同社常務取締役	2007年 4月	同社CSRO（グループCSR責任者）
2001年10月	同社フィルム事業グループ長 兼テイジン・デュポン・フィルムズCEO（最高経営責任者）	2009年 4月	同社CFO（グループ財務責任者）
2004年 4月	同社CSO（グループ経営計画責任者）	2011年 6月	同社顧問役（現任）
2004年 6月	同社代表取締役専務取締役	2012年 6月	当社社外取締役（現任）
		2012年 6月	東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役（現任）

**重要な兼職の状況** 帝人株式会社顧問役 東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役  
オリンパス株式会社社外取締役（2016年6月28日就任予定）

**社外取締役候補者の選任理由** 片山隆之氏につきましては、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、取締役会では、議事全般において積極的に発言し、議論の質の向上にも貢献されていることから、社外取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。

## 株主総会参考書類

候補者番号 おお いし か の こ  
**5** 大石 佳能子

再任

社外取締役  
候補者

独立役員

生年月日 1961年3月24日

所有する当社株式の数 一株

在任年数 1年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況 11/11回(100%)

### 略歴、地位、担当

1993年 1月	マッキンゼー・アンド・カンパニー パートナー	2010年 6月	アステラス製薬株式会社 社外取締役
2000年 6月	株式会社メディヴァ設立 同社代表取締役(現任)	2015年 6月	当社社外取締役(現任)
2000年 7月	株式会社西南メディヴァ(現 株式会社シーズ・ワン)設立 同社代表取締役(現任)	2015年 6月	江崎グリコ株式会社 社外取締役(現任)
2004年 8月	医療法人社団プラタナス設立 同総事務長(現任)	2015年 6月	スルガ銀行株式会社 社外取締役(現任)
		2016年 3月	株式会社資生堂社外取締役 (現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社メディヴァ代表取締役 株式会社シーズ・ワン代表取締役 江崎グリコ株式会社社外取締役  
スルガ銀行株式会社社外取締役 株式会社資生堂社外取締役

### 社外取締役候補者の選任理由

大石佳能子氏につきましては、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しており、取締役会では、議事全般において積極的に発言し、議論の質の向上にも貢献されることから、社外取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。



- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役候補者のうち奥村昭博、片山隆之および大石佳能子の各氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役として有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性を確保するために、現行定款第27条において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である奥村昭博、片山隆之および大石佳能子の各氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、本議案において再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続することを予定しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第3号議案 監査役1名選任の件

本年定時株主総会終結の時をもって、監査役納塚善宏氏が辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、監査役候補者の選任につきましては、監査役会の同意のもと、取締役会にて決定しております。監査役候補者は次のとおりであります。

むら た ま さ し  
**村田 雅詩**

新任

生年月日 1958年3月19日

所有する当社株式の数 一株

### 略歴、地位、担当

1999年 8月	当社入社	2005年 1月	医薬事業部 事業戦略企画グループ グループマネージャー
1999年 8月	社長室 室長	2007年 4月	経営企画室 室長
2001年 9月	医薬事業部 事業企画グループ グループマネージャー	2011年 7月	Santen Inc. CAO(チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー)
2002年 7月	医薬事業部 眼科マーケティンググループ グループマネージャー	2014年 1月	監査役室 室長(現任)



### 監査役候補者の選任理由

村田雅詩氏につきましては、当社の基本理念とその背景にある精神を理解するとともに、経営企画、国内・海外事業、監査などの業務を通じて、当社の事業にグローバルに精通し、また、戦略、財務、ガバナンス等の豊富な経験と知識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、会社成長の健全性確保への貢献が期待できることから、監査役として適任であり、選任をお願いするものであります。

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

## 1. 取締役および監査役候補者の選任にあたっての方針および手続

### ① 取締役候補者の選任

当社は、代表取締役社長および社外取締役3名で構成する指名委員会において取締役候補者の選任について審議し、その結果の提言を受けた取締役会が取締役候補者を決定しております。指名委員会の審議におきましては、当社の基本理念とその背景にある精神を理解した上で、社内取締役については、卓越した専門性を有すること、経営の視点に立って意思決定に参画し、執行を監督できることなどを選任の指針としており、社外取締役については、企業経営の経験を有するか、あるいは企業経営に関する専門的な見識を有することによって、取締役会の議論の質の向上に貢献することができること、当社が定める独立性基準を満たしていることなどを選任の指針としております。

### ② 監査役候補者の選任

当社は、指名委員会において監査役候補者の推薦について協議し、監査役候補者として推薦された者について、監査役会の同意を得たうえで、取締役会が監査役候補者として決定しております。監査役会が同意するにあたりましては、当社の基本理念とその背景にある精神を理解した上で、社内監査役については、倫理観・公正観を有していること、いずれかの領域で高い職務遂行経験を有することなどを判断の指針としており、社外監査役については、学術、法曹または経営の経験があり、それぞれの分野で豊富な経験と知識ならびに高い専門性を有していること、当社が定める独立性基準を満たしていることなどを判断の指針としております。

## 2. 社外取締役および社外監査役の独立性基準

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化ならびに経営の透明性および客観性の向上の観点から、社外取締役および社外監査役（以下、あわせて「社外役員」といいます）と当社および当社の関係会社（以下、あわせて「参天グループ」といいます）との間に利害関係がなく、「独立性」を有すると判断するための基準について、以下のとおり、定めております。

- ① 過去、参天グループの取締役、監査役または従業員でないこと。
- ② 過去3年以内に、個人または法人を問わず、参天グループの業務に直接関与し、年間1千万円以上の金銭その他の財産を得たことがあるコンサルタント、会計専門家、または法律専門家でないこと。
- ③ 過去3年以内に参天グループに対する売上高が、当該会社の年間売上高の2%以上を占める会社の取締役等（執行役員など取締役に準ずる者を含む、以下同じ。）であったことがないこと。また、過去3年以内に当該会社に対する売上高が、参天グループの年間売上高の2%以上を占める会社の取締役等であったことがないこと。
- ④ 参天グループが発行済株式総数の10%以上を保有する会社、または当社の発行済株式総数の10%以上を保有する会社の取締役等でないこと。
- ⑤ 参天グループのメインバンク、主幹事証券会社または主要取引生命保険もしくは損害保険会社の取締役等に就任したことがないこと。
- ⑥ 参天グループの役員、または上記①～⑤のいずれかに該当する者の配偶者もしくは3親等以内の親族でないこと。
- ⑦ その他、社外役員としての職務を執行するうえで重大な利益相反を生じさせるような事項または社外役員としての判断に影響を及ぼすおそれのあるような関係がないこと。

## 1 日本基準とIFRSの主な差異

日本基準とIFRSには以下のような差異があります。

### 表示科目

<日本基準>	<IFRS>
売上高	売上収益
営業利益	営業利益
金融関連以外の 営業外損益	
特別損益	
親会社株主に 帰属する当期純利益	当期利益

### 詳細項目

#### ■ 製品・技術の導入に伴う支払

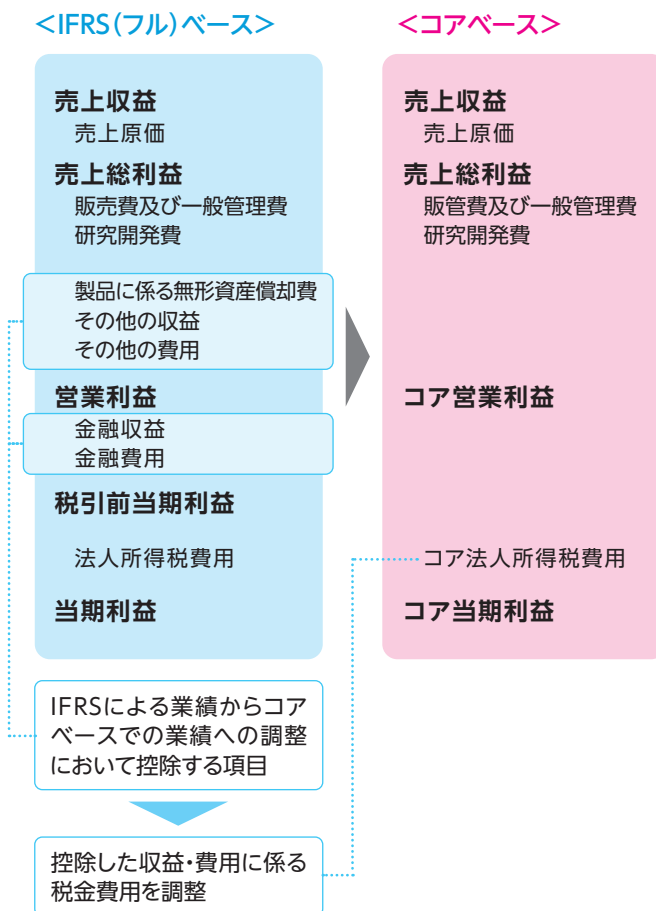
<日本基準>	<IFRS>
<p>当局承認以前の支払 → <b>全額費用化</b></p> <p>当局承認以降の支払 → <b>資産計上</b></p> <p>発売開始、使用開始時点から、主に特許期間・契約期間にわたって償却</p>	<p>当局承認以前の支払 当局承認以降の支払 → <b>資産計上</b></p> <p>■ 発売開始、使用開始時点から、主に特許期間・契約期間にわたって償却</p> <p>■ 回収不能と判断された時点で減損</p>

#### ■ のれん

<日本基準>	<IFRS>
一定期間で償却	償却せず

## 2 「コアベース」の定義

参天製薬グループでは、IFRS導入を機に、IFRSによる業績から一部の収益・費用を控除したコアベースでの財務情報を経常的な業績を示す指標として開示します。



## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### (i) IFRS (フル) ベース

参天製薬グループでは、日本、アジア、欧州および米国などで事業を展開しています。また、参天製薬株式会社の株主構成は、外国人投資家の株式保有比率が40%を超える高い水準となっています。これらの状況を踏まえ、資本市場において、財務情報の国際的な比較性向上を目指し、前期末より国際会計基準(以下、IFRS)を適用しています。

日本基準とIFRSとの主要な差異は次のとおりです。

#### (表示科目)

- ・IFRSの「売上収益」は、日本基準での「売上高」に相当します。
- ・IFRSの「営業利益」は、日本基準での「営業利益」と異なり、従来の営業活動に関する利益に加えて、日本基準での「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」および「特別損失」項目が含まれます。ただし、これらの項目のうち、受取利息や支払利息、為替差損益などは「金融収益」「金融費用」として区分され、IFRSの「営業利益」には含まれません。

#### (詳細項目)

- ・日本基準では、製品および技術の導入契約に伴い発生した一時金等の費用のうち、主に当局の承認が得られる前に発生したものを研究開発費として費用処理していましたが、IFRSでは、これらの費用のうち、一定の要件を満たしたものを無形資産として計上し、使用可能となった時点から見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。
- ・日本基準では、のれんについては、効果が発現すると見積られる期間にわたり均等償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行っていません。
- ・日本基準では、退職給付に係る数理計算上の差異を発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で償却していましたが、IFRSでは確定給付負債の純額の再測定金額を発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。

# 事業報告

## ①業績の状況

当期の国内医療用眼科薬市場は、網膜疾患治療剤および緑内障治療剤の伸長等により、前期と比べ拡大しました。海外医療用眼科薬市場は、欧州・アジアで堅調に推移しました。また、国内一般用

眼科薬市場は、前期と比べ大幅に拡大しました。

このような市場環境の下、事業は堅調に推移し、当期の業績は増収増益となりました。

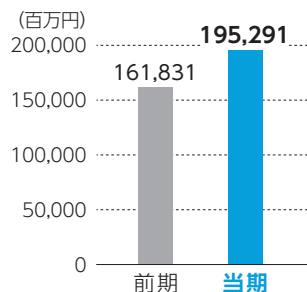
(単位 百万円)

	前 期	当 期	対前期増減率
売 上 収 益	161,831	195,291	20.7%
営 業 利 益	35,374	80,180	126.7%
税 引 前 当 期 利 益	35,863	79,470	121.6%
親会社の所有者に帰属する当期利益	24,032	53,373	122.1%

### 売上収益


1,953億円

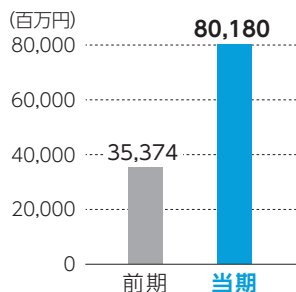
前期比20.7%増 



### 営業利益


802億円

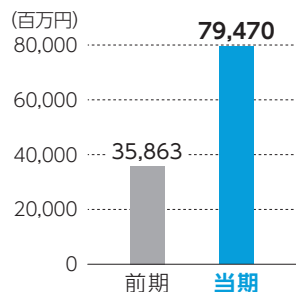
前期比126.7%増 



### 税引前当期利益

795億円

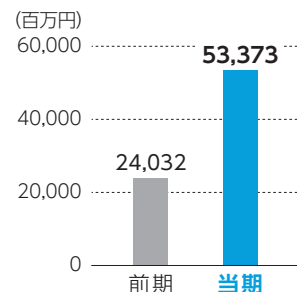
前期比121.6%増 



### 親会社の所有者に帰属する当期利益

534億円

前期比122.1%増 





## 〔売上収益〕

前期と比べ20.7%増加し、1,952億9千1百万円となりました。

これは、主力の国内医療用医薬品事業における眼科用VEGF阻害剤「アイリーア硝子体内注射液」の継続的な売上伸長や、米メルグ社の眼科製品の譲受けに伴う海外を中心とした成長等によるものです。

## 〔営業利益〕

売上総利益は、大幅な売上収益の増加に伴い、前期と比べ170億5百万円増加し、1,224億6千3百万円となりました。なお、売上原価率は、前期と比べ2.5ポイント増加し、37.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、米メルグ社の眼科製品の譲受けに伴い、販売活動に関する費用が増加したことなどにより、前期と比べ21.5%増加し、594億6百万円となり、研究開発費は、199億9千万円となりました。また、上述の米メルグ社の眼科製品の譲受けに伴う無形資産の償却費を計上したこと、また、新製品「アイケルビス」の欧州での発売開始に伴い無形資産の償却が開始されたことなどにより、製品に係る無形資産償却費は、62億5百万円となりました。その他の収益は、抗リウマチ薬事業のあゆみ製薬株式会社への承継に伴う収益などにより449億9千9百万円、その他の費用は、固定資産の売却に伴う損失を計上したことなどにより16億8千1百万円となりました。

これらにより、営業利益は801億8千万円となり、前期と比べ126.7%増加しました。

## 〔税引前当期利益〕

税引前当期利益は、794億7千万円となり、前期と比べ121.6%増加しました。

## 〔親会社の所有者に帰属する当期利益〕

親会社の所有者に帰属する当期利益は、533億7千3百万円となり、前期と比べ122.1%増加しました。売上収益に対する当期利益の比率は、27.3%となりました。

## 事業報告

### ②セグメント別業績の状況

参天製薬グループは、医薬品事業とその他の事業セグメントから構成されます。売上収益の多くは医薬品事業によっており、その全売上収益に占める比率は、98.6%になります。

医薬品事業の売上収益は、前期と比べ20.9%増

加し、1,925億5千4百万円となりました。営業利益は、811億5千9百万円となりました。一方、その他の事業の売上収益は、前期と比べ6.5%増加し、27億3千7百万円となりました。営業損失は、9億7千9百万円となりました。

(単位 百万円)

	国内		海外		合計	
	金額	対前期増減率	金額	対前期増減率	金額	対前期増減率
<b>医薬品事業</b>	<b>139,196</b>	<b>13.8%</b>	<b>53,358</b>	<b>44.4%</b>	<b>192,554</b>	<b>20.9%</b>
医療用医薬品	128,278	10.9%	53,271	44.4%	181,550	19.0%
うち眼科薬	124,165	17.9%	48,379	57.5%	172,545	26.8%
うち抗リウマチ薬	3,495	△63.5%	—	△100.0%	3,495	△63.7%
うちその他医薬品	617	△18.7%	4,892	△19.9%	5,510	△19.8%
一般用医薬品	10,918	64.5%	87	28.8%	11,004	64.1%
<b>その他の事業</b>	<b>2,654</b>	<b>5.1%</b>	<b>84</b>	<b>92.4%</b>	<b>2,737</b>	<b>6.5%</b>
医療機器	2,323	2.4%	71	62.7%	2,394	3.5%
その他	330	28.8%	13	—	343	33.8%
<b>合計</b>	<b>141,849</b>	<b>13.6%</b>	<b>53,442</b>	<b>44.5%</b>	<b>195,291</b>	<b>20.7%</b>

- (注) 1. 抗リウマチ薬事業については、2015年8月にあゆみ製薬株式会社に事業承継しています。  
2. 各セグメントの売上収益は、外部顧客に対する売上収益を表しています。

# 医薬品事業

## 医療用医薬品

### 眼科薬

国内 売上収益 **1,242**億円 (前期比 17.9% 増 )

医療施設ごとの潜在ニーズとその変化を的確に捉えた医薬情報提供などの普及促進活動を展開していることにより、国内医療用眼科薬の売上収益は、前期と比べ17.9%増加し、1,241億6千5百万円となりました。

緑内障・高眼圧症においては、主力製品の「タプロス点眼液」、「コンプト配合点眼液」はほぼ計画通り推移しました。それぞれの製品の売上収益は、「タプロス点眼液」は、前期と比べ10.1%増加し、91億6千8百万円となりました。「コンプト配合点眼液」は、前期と比べ4.9%増加し、112億1千4百万円となりました。

角結膜疾患治療剤領域においては、ドライアイ（眼球乾燥症候群）などに伴う角結膜上皮障害の治療剤「ヒアレイン点眼液」および「ジクアス点眼液」はほぼ計画通り推移しました。それぞれの製品の売上収益は、「ヒアレイン点眼液」は、前期と比べ5.4%減少し、144億9千1百万円となりました。「ジクアス点眼液」は、前期と比べ19.7%増加し、88億8千万円となりました。

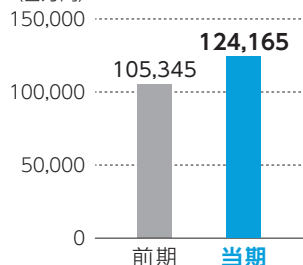
合成抗菌点眼剤領域においては、「クラビット点眼液」、「タリビッド点眼液」両剤合わせた売上収益は、前期と比べ9.2%減少し、65億9千1百万円となりました。

抗アレルギー点眼剤領域では、「アレジオン点眼液」を中心に医薬情報提供活動に注力した結果、「アレジオン点眼液」と「リボスチン点眼液」を合わせた売上収益は、前期と比べ16.4%増加し、104億3千1百万円となりました。

網膜疾患治療剤領域においては、滲出型加齢黄斑変性等の治療ニーズに応える「アイリーア硝子体内注射液」の売上収益は、市場が拡大する中、順調な市場浸透の結果、前期と比べ60.7%増加し、399億8千8百万円となりました。

■ 売上収益

(百万円)



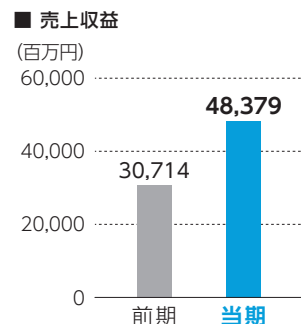
海外

売上収益 **484**億円 (前期比 57.5% 増 )

米メルク社の眼科製品の譲受けの効果もあり、海外における売上収益は、円換算ベースで前期と比べ57.5%増加し、483億7千9百万円となりました。

欧州における売上収益は、円換算ベースで前期と比べ82.8%増加し、255億8千6百万円となりました。緑内障・高眼圧症治療剤「タフロタン」、「タプティコム」の普及促進活動に加え、角膜炎を適応症とする「アイケルビス」の発売により、参天製薬グループの製品の市場浸透が進んでいます。

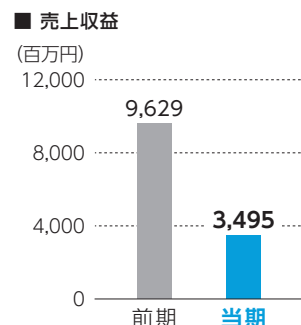
アジアにおける売上収益は、円換算ベースで前期と比べ36.0%増加し、225億2百万円となりました。主力品の普及促進活動の展開により、中国を中心に韓国、アセアン諸国においても当社製品の市場浸透が進んでいます。



## ■ 抗リウマチ薬

売上収益 **35**億円 (前期比 63.7% 減 )

「リマチル錠」、「アザルフィジンEN錠」ならびに「メトレート錠」等を合わせた売上収益は、前期と比べ63.7%減少し、34億9千5百万円となりました。これは2015年4月から7月までの期間の業績です。2015年8月に抗リウマチ薬事業はあゆみ製薬株式会社に承継しました。



## ■ その他医薬品

その他医薬品には、技術提携（導出）契約に基づく収入、受託製造等が含まれます。また、米メルク社の眼科製品の譲受けに関し、関連する法制上の手続きが完了し、各国・地域で参天製薬グループの製品としての販売が開始されるまでの間、米メルク社側に生じた利益の一部が契約に基づいて当社に還元されます。この収入が42億7千7百万円あったことにより、その他医薬品の売上収益は、55億1千万円となりました。

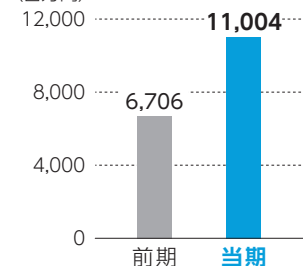
## 一般用医薬品

売上収益 **110**億円 (前期比 64.1% 増 )

一般用医薬品の売上収益は、「サンテ」シリーズ全体のブランド価値向上のための販売促進活動に注力したこと、インバウンド需要の拡大、高価格品が堅調に推移したことなどにより、前期と比べ64.1%増加し、110億4百万円となりました。

■ 売上収益

(百万円)



## その他の事業

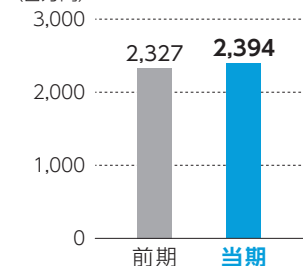
### 医療機器

売上収益 **24**億円 (前期比 3.5% 増 )

医療機器の売上収益は、高屈折率のアクリル素材を光学部に用いたフォーダブル眼内レンズ「エタニティ」シリーズの普及促進活動に注力した結果、国内の競合の影響などもありましたが、前期と比べ3.5%増加し、23億9千4百万円となりました。

■ 売上収益

(百万円)



### その他

その他の売上収益は、サプリメント製品の販売によるものと株式会社クレール（連結子会社）での無塵・無菌服のクリーニング業によるもので、3億4千3百万円となりました。

### ③その他の損益の状況

主に受取利息や受取配当金、支払利息、為替差損益などの金融に関連する項目から構成される「金融収益」「金融費用」については、金融収益が前期と比べ1.8%増加し、7億8千2百万円となりました。金融費用は、為替差損の影響により、前期と比べ434.1%増加し、14億9千2百万円となりました。

法人所得税費用は、税引前当期利益が増加したことや、日本における法人税法等改正に伴う繰延税金資産の取崩しの影響などもあり、前期と比べ120.6%増加し、260億9千7百万円となりましたが、税引前当期利益に対する法人所得税費用の比率は、前期の33.0%から32.8%となりました。

### ④その他の活動状況

#### 〔研究開発活動〕

参天製薬グループは、中長期的な成長の源泉として新製品の創製を重視しており、眼科薬を中心とした積極的な研究開発活動を進めています。

緑内障・高眼圧症領域において、プロスタグランジンF<sub>2α</sub>誘導体DE-085（一般名：タフルプロスト）は、2008年12月より日本で「タプロス点眼液」として販売しています。海外では欧州とアジアで自社販売しており、2016年3月に中国にて発売しました。緑内障・高眼圧症を適応症とする配合剤DE-111（一般名：タフルプロスト／チモロールマレイン酸塩）は、2014年11月より日本において「タプコム配合点眼液」として販売しています。欧州において、2014年10月に販売承認

これらの結果、当期利益は、前期と比べ122.1%増加し、533億7千3百万円となり、売上収益に対する当期利益の比率は、前期の14.9%から27.3%となりました。

基本的1株当たり当期利益（EPS）は、前期の58円18銭から128円99銭に、希薄化後1株当たり当期利益は、前期の57円93銭から128円41銭となりました。なお、当社では、2015年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しましたが、上述の基本的1株当たり当期利益（EPS）ならびに希薄化後1株当たり当期利益については、前期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

を取得し、「TAPTIQOM」（タプティコム）として2015年1月より順次、各国にて発売しています。韓国において2015年6月に輸入医薬品承認を取得しました。また、アジアでも2015年3月より順次販売承認を申請中で、2016年3月にタイにて販売承認を取得しました。緑内障・高眼圧症を適応症とするEP2受容体作動薬DE-117（一般名：未定）は、米国で後期第Ⅱ相試験を終了しました。日本において、2015年12月に後期第Ⅱ/Ⅲ相試験を開始しました。緑内障・高眼圧症を対象とした米国での第Ⅱ相試験を終了しているFP/EP3受容体デュアル作動薬DE-126（一般名：Sepetaprost）を、2016年3月に小野薬品工業株式会社より導入しグ

ローバルの開発の権利を取得しました。

角結膜疾患（ドライアイを含む）領域において、DE-089（一般名：ジクアホソルナトリウム）は、2010年12月より日本で「ジクアス点眼液」として販売しています。また、韓国では2013年10月より販売しています。中国では輸入医薬品承認を申請中です。Cyclokat（開発品名：シクロカット、一般名：シクロスポリン、製品名：「Ikervis」（アイケルビス））は、2015年7月に、成人患者において人工涙液等で効果が不十分なドライアイに伴う重度の角膜炎を適応症として、ドイツにて販売、順次、欧州各国にて発売しています。アジアにおいて2015年11月より順次販売承認を申請していま

## (ii) コアベース

参天製薬グループではIFRS適用を機に、上述のIFRSによる業績（「IFRS（フル）ベース」）から一部の収益、費用を控除した「コアベース」での財務情報を経常的な業績を示す指標として、併せて開示します。IFRS（フル）ベースによる業績からコアベースでの業績への調整において控除する収益、費用は次のとおりです。

- ・製品に係る無形資産償却費
- ・その他の収益

す。韓国において2015年12月に販売承認を申請しました。春季カタルを適応症とするVekacia（開発品名：ベカシア、一般名：シクロスポリン）は、2016年3月に欧州で第Ⅲ相試験を終了しました。

網膜・ぶどう膜疾患領域において、ぶどう膜炎を適応症とするDE-109（一般名：シロリムス）は、欧州医薬品庁への医薬品販売承認申請を一旦取り下げ、その後改めて申請する予定です。また、米国、他で第Ⅲ相試験を実施中です。DE-120（一般名：未定）は、滲出型加齢黄斑変性を対象に前期第Ⅱ相試験を米国で実施中です。DE-122（一般名：未定）は、滲出型加齢黄斑変性を対象に第Ⅰ/Ⅱ相試験を米国で実施中です。

- ・その他の費用
- ・金融収益
- ・金融費用

これらの項目に係る法人所得税費用を調整し、コアベースでの当期利益を算出しています。

当期のコアベースでの業績は、以下のとおりとなりました。なお、( ) 内の数値はIFRS（フル）ベースでの業績です。

(単位 百万円)

コアベース (IFRS(フル)ベース)	前 期	当 期	対前期増減率
売 上 収 益	161,831 (161,831)	<b>195,291 (195,291)</b>	20.7% (20.7%)
営 業 利 益	39,088 (35,374)	<b>43,067 (80,180)</b>	10.2% (126.7%)
当 期 利 益	25,948 (24,032)	<b>29,163 (53,373)</b>	12.4% (122.1%)

ご参考 開発パイプライン

主要臨床プロジェクト状況一覧

グローバル品 日本（アジア）品

疾患領域	プロジェクト名	化合物／作用機序	地域	開発ステータス				
				フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	申請	承認・発売
緑内障・高眼圧症	DE-111	タフルプロスト／チモロールマレイン酸塩（配合剤）	欧州					
			韓国					
			アジア					
	DE-118	タフルプロストUD	日本					
			アジア					
	DE-085	タフルプロスト	中国					
	DE-117	EP2受容体作動薬	米国					
			日本					
DE-090	ロメリジン塩酸塩	日本						
DE-126	Sepetaprost	米国						
角結膜疾患	Cyclokat/ Ikervis	シクロスポリン	欧州					
			米国					
			韓国					
			アジア					
	DE-089	ジクアホソルナトリウム	中国					
			アジア					
網膜・ぶどう膜疾患	DE-109	シロリムス	欧州					
			日本					
			米国					
			アジア					
	DE-120	VEGF/PDGF阻害剤	米国					
DE-122	抗エンドグリン抗体	米国						
アレルギー	Vekacia	シクロスポリン	欧州					



## (2) 設備投資および資金調達の状況

設備投資については、製造設備および研究開発用機器の更新に加え、米メルク社より譲受けた眼科製品の内製化のための投資、グローバルな製品供給基盤の強化を目的とした生産体制・拠点再編に伴う設備投資および事業のグローバル展開を支えるためのIT基盤への投資等を行いました。

当期の設備投資額は、44億7千4百万円となりました。

これらの設備投資資金は、自己資金により充当しました。

## (3) 吸収分割の状況

当社は、2015年5月12日開催の当社取締役会において、当社の抗リウマチ薬に係る事業を、あゆみ製薬株式会社（旧ヒュペリオンファーマ株式会社）に対して承継（以下、本事業承継）させることを決議し、本事業承継に関し、同日付で吸収分割契約を締結しました。当該契約に基づく吸収分割（簡易吸収分割）は2015年8月3日に完了しました。

## (4) 対処すべき課題

〔中期経営計画について〕

参天製薬グループは、基本理念の実現に向けて、2020年に向けた長期的な経営ビジョンを掲げ、世界中の一人でも多くの患者さんの健康の増進に貢献するために、「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」を目指します。さらに、長期的な経営ビジョンの実現に向け、より具体的な取り組みを進めるために、2014年度から2017年度までの4カ年の中期経営計画を策定し、以下の3つの基本方針を主たる対処すべき課題として取り組んでいます。

- (1) 持続的成長を可能とするための製品創製への変革、生産性向上の実現
- (2) アジア・欧州での事業成長および新規市場参入によるプレゼンスの向上
- (3) 持続的な成長を実現するための人材育成および組織構築

### 2018年3月期 財務目標

売上高	2,050億円以上
営業利益	450億円以上
当期純利益	310億円以上
ROE	13%以上
研究開発費	210億円程度
償却前営業利益	545億円以上
配当性向	40%を目途

## 基本理念

# 天機に参加する

肝心な事は何かを深く考え、どうするか明確に決め、迅速に実行する。

「目」をはじめとする特定の専門分野に努力を傾注し、  
これによって参天ならではの知恵と組織的能力を培い、  
患者さんと患者さんを愛する人たちを中心として、社会への寄与を行う。

2020年までの長期的な経営ビジョン

## 「世界で存在感のある スペシャリティ・カンパニー」の実現

真の顧客ニーズを深く考え、競合企業に対する明確な強みをもって、  
グローバルな競争力・存在感を持つ会社

### 長期的な経営ビジョン達成に向けた5つの道筋

1. 真の顧客ニーズに対応する製品を迅速に創出
2. 国内事業の新たな事業展開への変革
3. アジアへの積極展開と西欧・米国への参入
4. グローバルな製品供給・信頼性保証体制の確立
5. 創造と革新を担う人材と組織力強化

## 2014-2017年度 中期経営計画 基本方針

## 製品創製

持続的成長を可能とする  
ための製品創製への変革、  
生産性向上の実現

## 事業展開

アジア・欧州での事業成長  
および新規市場参入による  
プレゼンスの向上

## 組織・人材

持続的な成長を実現するための  
人材育成と組織構築

## 2018年3月期 財務目標

売上高	2,050億円以上
営業利益	450億円以上
当期純利益	310億円以上
ROE	13%以上
研究開発費	210億円程度
償却前営業利益	545億円以上
配当性向	40%を目途

## (5) 財産および損益の状況

企業集団の業績および財産の状況の推移

### 日本基準

区 分	第101期 (2012.4.1～ 2013.3.31)	第102期 (2013.4.1～ 2014.3.31)	(ご参考) 第103期 (前連結会計年度) (2014.4.1～ 2015.3.31)
売 上 高 (百万円)	119,066	148,663	161,881
経 常 利 益 (百万円)	25,602	27,924	34,516
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,520	17,109	22,570
1株当たり当期純利益	195円81銭	41円46銭	54円64銭
総 資 産 (百万円)	199,640	231,106	296,357
純 資 産 (百万円)	165,132	181,209	204,719

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

### IFRS

区 分	(ご参考) 第102期 (2013.4.1～ 2014.3.31)	第103期 (前連結会計年度) (2014.4.1～ 2015.3.31)	第104期 (当連結会計年度) (2015.4.1～ 2016.3.31)
売 上 収 益 (百万円)	146,260	161,831	195,291
営 業 利 益 (百万円)	29,878	35,374	80,180
当 期 利 益 (百万円)	19,718	24,032	53,373
基 本 的 1 株 当 た り 当 期 利 益	47円78銭	58円18銭	128円99銭
資 産 合 計 (百万円)	237,640	304,200	355,399
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	187,210	211,779	260,009

- (注) 1. 第103期から会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。また、ご参考までに第103期の日本基準に準拠した諸数値および第102期のIFRSに準拠した諸数値を記載しています。
2. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり当期純利益および基本的1株当たり当期利益は、第102期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。
3. 日本基準の第103期の諸数値については、会計監査人の監査を受けていません。
4. 日本基準の第101期は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 当社の業績および財産の状況の推移

区 分	第101期 (2012.4.1～ 2013.3.31)	第102期 (2013.4.1～ 2014.3.31)	第103期 (前事業年度) (2014.4.1～ 2015.3.31)	第104期 (当事業年度) (2015.4.1～ 2016.3.31)
売上高 (百万円)	106,647	128,718	138,432	156,117
経常利益 (百万円)	26,404	29,746	33,884	30,550
当期純利益 (百万円)	17,702	19,861	22,483	51,454
1株当たり当期純利益	209円82銭	48円13銭	54円43銭	124円35銭
総資産 (百万円)	194,464	219,406	286,362	334,659
純資産 (百万円)	166,203	180,598	203,211	252,151

- (注) 1. 日本基準に準拠して作成しています。  
 2. 当社は、2015年4月1日を効力発生日として、普通株1株につき5株の割合で株式分割を行いました。1株当たり当期純利益は、第102期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。  
 3. 第101期は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

## (6) 主要な事業内容

参天製薬グループは、医療用医薬品、一般用医薬品および医療機器の製造および販売を行っており、その主なものは、次のとおりです。

区 分	主要品名	
医薬品 事業	医療用 医薬品 眼科薬	アイリーア硝子体内注射液、コンプト配合点眼液、ヒアレイン点眼液、 タプロス点眼液、クラビット点眼液、ジクアス点眼液、アレジオン点眼液、 トルソプト点眼液、カリユニニ点眼液、フルメトロン点眼液
	その他医薬品	医療用医薬品受託製造
	一般用 医薬品 眼科薬	サンテFXネオ、サンテボーティエ、ソフトサンティア、サンテFX Vプラス、 サンテメディカル10、サンテメディカルガード、サンテPC、 サンテ40ゴールド
その他の事業	医療機器	眼内レンズ



## (7) 主要拠点など

### ① 当社

本 社	大阪市北区
営業拠点	下新庄オフィス (大阪市東淀川区)、東京支店 (東京都中央区)、北海道東北エリアオフィス (仙台市青葉区)、 関東第一エリアオフィス (東京都中央区)、関東第二エリアオフィス (東京都中央区)、 中部エリアオフィス (名古屋市中区)、関西エリアオフィス (大阪市東淀川区)、 中国四国エリアオフィス (広島市中区)、九州エリアオフィス (福岡市博多区)、その他83オフィス
工 場	滋賀プロダクトサプライセンター (滋賀県犬上郡多賀町)、能登工場 (石川県羽咋郡宝達志水町)
研 究 所	奈良研究開発センター (奈良県生駒市)

### ② 子会社

Santen Holdings U.S. Inc. (アメリカ・カリフォルニア州・エメリービル市)

Santen Inc. (アメリカ・カリフォルニア州・エメリービル市)

Santen Holdings EU B.V. (オランダ・アムステルダム市)

Santen Switzerland SA (スイス・ジュネーブ市)

Santen Oy (フィンランド・タンペレ市)

Santen S.A.S. (フランス・エブリー市)

参天製薬(中国)有限公司 (中国・江蘇省・蘇州市)

Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd. (シンガポール)

その他15社

## ご参考 ネットワーク

### 国 内

株式会社クレール (滋賀県)

### [欧州]

Santen Holdings EU B.V. (オランダ)

Santen Oy (フィンランド)

Santen S.A.S. (フランス)

Santen GmbH (ドイツ)

SantenPharma AB (スウェーデン)

Santen Switzerland SA (スイス)

Santen Italy S.r.l. (イタリア)

Santen UK Limited (イギリス)

Santen Pharmaceutical Spain, S.L. (スペイン)

### 海 外

#### [北米]

Santen Holdings U.S. Inc. (アメリカ)

Santen Inc. (アメリカ)

Advanced Vision Science, Inc. (アメリカ)

#### [アジア]

参天製薬 (中国) 有限公司 (中国)

参天医薬販売 (蘇州) 有限公司 (中国)

韓国参天製薬株式会社 (韓国)

台湾参天製薬股份有限公司 (台湾)

Santen India Private Limited (インド)

Santen Pharmaceutical Asia Pte. Ltd. (シンガポール)

SANTEN (THAILAND) CO., LTD. (タイ)

SANTEN PHARMA MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)

SANTEN PHILIPPINES INC. (フィリピン)

## (8) 従業員の状況

### ① 参天製薬グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)
医薬品事業	3,288
その他の事業	175
<b>合計</b>	<b>3,463</b>

(注) 従業員数は就業人員数で、パートタイマーおよび派遣社員を除いています。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	1,891名
前期末比増減	△8名
平均年齢	42歳3ヶ月
平均勤続年数	16年2ヶ月

(注) 従業員数は就業人員数で、当社から社外への出向者、パートタイマーおよび派遣社員を除いており、社外から当社への出向者を含んでいます。

## (9) 重要な子会社の状況

### 重要な子会社

会社名 ( ) は所在国を示す	資本金	当社の出資比率 ( ) は間接所有を示す	主要な事業内容
Santen Holdings U.S. Inc. (アメリカ)	24,784千アメリカドル	100.0%	北米における間接所有子会社の統括管理
Santen Inc. (アメリカ)	8,765千アメリカドル	(100.0%)	医薬品の臨床開発・医薬学術情報に係る調査分析
Santen Holdings EU B.V. (オランダ)	50千ユーロ	100.0%	欧州事業に関する金融統括
Santen Switzerland SA (スイス)	2,000千スイスフラン	(100.0%)	医薬品の販売
Santen Oy (フィンランド)	20,000千ユーロ	(100.0%)	医薬品の開発・製造・販売
Santen S.A.S. (フランス)	1,976千ユーロ	(100.0%)	医薬品の開発・販売
参天製薬(中国)有限公司 (中国)	3,800百万円	100.0%	医薬品の開発・製造・販売

## (10) 主要な借入先

借入会社	借入先	借入金残高 (百万円)
参天製薬株式会社	シンジケート・ローン	18,396
参天製薬株式会社	株式会社日本政策投資銀行	4,043

(注) シンジケート・ローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする2社によるものです。

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### 主要な提携の状況

#### ・技術提携（導入）

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	第一三共株式会社（日本）	オフロキサシンを含有する眼科薬の製造販売
	第一三共株式会社（日本）	レボフロキサシンを含有する眼科薬の製造販売
	エーザイ株式会社（日本）	ブナゾシン塩酸塩を含有する眼科薬の製造販売
	旭硝子株式会社（日本）	タフルプロストを含有する眼科薬の製造販売
	インスパイア社（アメリカ）	ジクアホソルナトリウムを含有する眼科薬の製造販売
	日本ペーリンガーインゲルハイム株式会社（日本）	エピナスチン塩酸塩を含有する眼科薬の製造販売

#### ・技術提携（導出）

契約会社名	提携先	内容
Advanced Vision Science, Inc. (連結子会社)	ボシュロム社（アメリカ）	眼内レンズ「エタニティー」の日本以外の地域の製造販売権
参天製薬株式会社	オーク社（アメリカ）	緑内障・高眼圧症治療剤タフルプロストのアメリカにおける販売権

#### ・販売提携（導入）

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	ファイザー株式会社（日本）	サラゾスルファピリジン含有する抗リウマチ薬の国内独占販売
	ヤンセンファーマ株式会社（日本）	レボカバスチン塩酸塩含有する眼科薬の国内販売
	株式会社アールテック・ウエノ（日本）	イソプロピル ウノプロストン含有する眼科薬の国内独占販売
	バイエル薬品株式会社（日本）	アフリベルセプト硝子体内注射液の国内独占販売

(注) ファイザー株式会社との契約は、抗リウマチ薬事業の事業承継に伴い、2015年8月3日付であゆみ製薬株式会社へ承継しました。

#### ・業務・資本提携

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	株式会社日本政策投資銀行	当社の海外事業の積極的な展開に備え、産業支援金融機関としての経験と海外ネットワークを活用

(注) 本提携は2016年2月7日付で終了となりました。

#### ・その他

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	メルク社（アメリカ）	日本・欧州・アジア太平洋地域におけるメルク社が有する眼科用医薬品（緑内障・高眼圧症治療剤）およびこれらの製品に関連した権利等一式の譲受け
参天製薬（中国）有限公司（連結子会社）	重慶科瑞製薬（集団）有限公司（中国）	中国の患者さんに適切な価格で高品質の医療用眼科薬を提供することを目的に合弁会社を設立予定



## 2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 414,191,515株（自己株式22,369株を含む。）

- (注) 1. 2015年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2015年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより330,612,412株増加しました。  
2. 当社取締役および執行役員ならびに重要な海外子会社の取締役に付与した旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21による新株予約権の行使により24,000株、当社取締役に付与した会社法第361条および第238条等による新株予約権の行使により447,000株および当社執行役員に付与した会社法第238条等による新株予約権の行使により455,000株、合わせて926,000株増加しました。

(3) 株主数 23,533名（前期末比12,165名増）

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	31,249	7.5
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	24,029	5.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	16,789	4.1
日本生命保険相互会社	10,662	2.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,605	2.6
小野薬品工業株式会社	9,307	2.2
第一三共株式会社	9,180	2.2
株式会社日本政策投資銀行	8,275	2.0
全国共済農業協同組合連合会	7,121	1.7
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	6,979	1.7

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（22,369株）を控除して計算しています。  
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 31,249千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 16,789千株  
3. ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者5名から2015年5月11日付の大量保有報告書の写しの送付があり、2015年4月30日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、2016年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。  
なお、以下の持株比率は、自己株式（22,369株）を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	持株比率（%）
ブラックロック・ジャパン株式会社	5,361	1.3
ブラックロック・ライフ・リミテッド	1,104	0.3
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	2,021	0.5
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	5,320	1.3
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	5,955	1.4
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	949	0.2

4. 2015年9月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが、2015年8月31日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨が記載されていますが、2016年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは上記の大株主には含まれていません。  
なお、以下の持株比率は、自己株式（22,369株）を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	持株比率（%）
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	727	0.2
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	35,546	8.6

5. 2016年2月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者3名が、2016年2月8日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、このうち、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ国際投信株式会社については、2016年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三菱UFJ信託銀行株式会社は上記の大株主には含まれていません。  
なお、以下の持株比率は、自己株式（22,369株）を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,605	2.6
三菱UFJ信託銀行株式会社	15,871	3.8
三菱UFJ国際投信株式会社	1,048	0.3

## (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的とし、2015年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行可能株式総数は1,100,000,000株、発行済株式総数は413,265,515株にそれぞれ増加しました。

### 3 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

区分	第7回新株予約権 (2008年7月2日発行)	第8回新株予約権 (2009年7月3日発行)
発行決議の日	2008年6月25日	2009年6月24日
新株予約権の数	553個	577個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、276,500株 (新株予約権1個につき500株) (注) 1	当社普通株式、288,500株 (新株予約権1個につき500株) (注) 1
新株予約権の払込金額	無償とする	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	273,500円 (新株予約権1個当たり) (注) 1	292,000円 (新株予約権1個当たり) (注) 1
新株予約権の行使期間	2010年6月28日から2018年6月25日まで	2011年6月27日から2019年6月24日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
当社役員 内訳	合計 59個 (1名) 監査役 59個 (1名) (注) 3	合計 369個 (2名) 取締役(社外取締役を除く) 286個 (1名) 監査役 83個 (1名) (注) 3

区分	第9回新株予約権 (2010年7月6日発行)	第10回新株予約権 (2011年7月5日発行)
発行決議の日	2010年6月23日	2011年6月22日
新株予約権の数	427個	470個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、213,500株 (新株予約権1個につき500株) (注) 1	当社普通株式、235,000株 (新株予約権1個につき500株) (注) 1
新株予約権の払込金額	無償とする	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	317,000円 (新株予約権1個当たり) (注) 1	323,000円 (新株予約権1個当たり) (注) 1
新株予約権の行使期間	2012年6月25日から2020年6月23日まで	2013年6月24日から2021年6月22日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
当社役員 内訳	合計 401個 (2名) 取締役(社外取締役を除く) 401個 (2名)	合計 444個 (2名) 取締役(社外取締役を除く) 444個 (2名)

## 事業報告

区分	第11回新株予約権 (2012年7月4日発行)	第1回株式報酬型新株予約権 (2013年8月31日発行)
発行決議の日	2012年6月20日	2013年8月6日
新株予約権の数	480個	113個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、240,000株 (新株予約権1個につき500株) (注) 1	当社普通株式、56,500株 (新株予約権1個につき500株) (注) 1
新株予約権の払込金額	無償とする	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	331,500円 (新株予約権1個当たり) (注) 1	384,620円 (新株予約権1個当たり) (注) 1
新株予約権の行使期間	2014年6月23日から2022年6月20日まで	2016年9月1日から2023年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
当社役員の保有状況	合計 480個 (2名)	合計 113個 (2名)
内訳	取締役(社外取締役を除く) 480個 (2名)	取締役(社外取締役を除く) 113個 (2名)

区分	第2回株式報酬型新株予約権 (2014年8月31日発行)	第3回株式報酬型新株予約権 (2015年8月31日発行)
発行決議の日	2014年8月5日	2015年8月4日
新株予約権の数	103個	304個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、51,500株 (新株予約権1個につき500株) (注) 1	当社普通株式、30,400株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	1株当たり1円とする	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	538,300円 (新株予約権1個当たり) (注) 1	175,627円 (新株予約権1個当たり)
新株予約権の行使期間	2017年9月1日から2024年9月1日まで	2018年9月1日から2025年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
当社役員の保有状況	合計 103個 (2名)	合計 304個 (2名)
内訳	取締役(社外取締役を除く) 103個 (2名)	取締役(社外取締役を除く) 304個 (2名)

(注) 1. 2015年2月24日開催の取締役会決議に基づき、2015年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の種類および数ならびに新株予約権の行使に際して出資される財産の価額が調整されています。

2. 上記の新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

(1) 正当な理由による退任後の権利行使は可能。

(2) 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。

(3) 権利の相続は可能。

3. 監査役が保有している新株予約権は、当人が執行役員在任中に付与されたものです。

## (2) 当事業年度中に使用人に対して交付した新株予約権等の状況

### ストック・オプションとして発行した新株予約権

#### 第3回株式報酬型新株予約権

発行決議の日	2015年8月4日
発行日	2015年8月31日
新株予約権の数	1,114個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、111,400株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	175,627円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	2018年9月1日から2025年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正当な理由による退職後の権利行使は可能。</li> <li>・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。</li> <li>・ 権利の相続は可能。</li> </ul>
交付された者の人数	当社の従業員 10名

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	黒川 明	
取締役 副社長執行役員	古門貞利	担当 日本事業・グローバル人材開発担当
取締役	奥村昭博	重要な兼職の状況 静岡県立大学副学長 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科特任教授 慶應義塾大学名誉教授
取締役	片山隆之	重要な兼職の状況 帝人株式会社顧問役 東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役
取締役	大石佳能子	重要な兼職の状況 株式会社メディアヴァ代表取締役 株式会社シーズ・ワン代表取締役 江崎グリコ株式会社社外取締役 スルガ銀行株式会社社外取締役 株式会社資生堂社外取締役
常勤監査役	納塚善宏	
監査役	水野 裕	重要な兼職の状況 コクヨ株式会社社外監査役
監査役	松沢幸一	
監査役	足立誠一郎	重要な兼職の状況 豊田通商株式会社顧問

- (注) 1. 古谷昇氏は、2015年6月24日付をもって、任期満了により取締役を退任しました。  
 2. 土屋泰昭氏は、2015年6月24日付をもって、任期満了により監査役を退任しました。  
 3. 常勤監査役納塚善宏氏は、経理・財務部門での長年の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 4. 監査役水野裕氏は、国内外における会社経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 5. 監査役松沢幸一氏は、国内外における会社経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 6. 監査役足立誠一郎氏は、国内外における会社経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 7. 取締役のうち、奥村昭博、片山隆之および大石佳能子の各氏は、社外取締役です。  
 8. 監査役のうち、水野裕、松沢幸一および足立誠一郎の各氏は、社外監査役です。  
 9. 取締役奥村昭博、片山隆之および大石佳能子の各氏ならびに監査役水野裕、松沢幸一および足立誠一郎の各氏につきましては、東京証券取引所に対して、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として届け出ています。  
 10. 2016年4月1日付で、次のとおり担当および重要な兼職の状況に変更がありました。

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 副社長執行役員	古門貞利	担当 グローバル人材開発・管理部門担当
監査役	足立誠一郎	重要な兼職の状況 豊田通商株式会社顧問 横浜商科大学特任教授

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	支給額	
取締役	報酬(年額)	6名	2010年6月23日 定時株主総会による限度額 年額 430百万円
	株式報酬型ストック・オプション報酬	2名	2013年6月25日 定時株主総会による限度額 年額 160百万円
	計		246百万円
監査役	報酬(年額)	5名	2006年6月27日 定時株主総会による限度額 年額 80百万円
合計			300百万円

- (注) 1. 支給人数は、当事業年度中に就任していた者の合計で、2015年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名および監査役1名を含んでいます。  
 2. 取締役の「報酬(年額)」の支給人数および支給額には、社外取締役を含みます。  
 3. 監査役の「報酬(年額)」の支給人数および支給額には、社外監査役を含みます。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

#### ①取締役、監査役および執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針

当社は、委員会設置会社ではありませんが、任意の委員会として、社外取締役も参加する幹部報酬委員会を設置し、取締役、監査役および執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針を以下のように定めています。

- イ. 優秀な人材を確保できるよう、競争力のある報酬水準を提供する。
  - ロ. 株主および従業員に対し、説明責任を果たし得る報酬制度を目指す。
  - ハ. 取締役および執行役員が職務遂行にあたり、意欲や士気を高めることができるよう、会社・個人業績について明確な目標設定とそれに基づく報酬とする。
- 二. 取締役・執行役員、社外取締役、常勤監査役および社外監査役の4つの体系に区分する。

#### ②取締役が受ける報酬等の内容および決定方法

- イ. 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、年次賞与およびストック・オプションで構成する。
  - ロ. 基本報酬は、職務評価に基づく等級によって決定する。
  - ハ. 年次賞与は、会社業績と個人業績によって決定する。
- 二. スtock・オプションは、取締役（社外取締役を除く）を支給対象とし、等級別の報酬額に基づき決定する。
- ホ. 社外取締役の報酬は、市場価値を参考にして決定する。

#### ③監査役が受ける報酬等の内容および決定方法

- イ. 監査役（社外監査役を除く）の報酬については、幹部報酬委員会からの助言に基づき市場価値を参考にして、監査役の協議により決定する。なお、報酬の個人別設定あるいは業績評価による報酬変動は、監査役制度の理念を踏まえ、行わない。
- ロ. 社外監査役の報酬は、幹部報酬委員会からの助言に基づき市場価値を参考にして、監査役の協議により決定する。



## (4) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職している法人等の名称	兼職している法人等での地位	兼職している法人等と当社の関係
社外取締役	奥村昭博	静岡県立大学	副学長	—
		静岡県立大学大学院	経営情報イノベーション研究科特任教授	—
		慶應義塾大学	名誉教授	(注) 1
	片山隆之	帝人株式会社	顧問役	—
		東洋製罐グループホールディングス株式会社	社外監査役	—
	大石佳能子	株式会社メディアヴァ	代表取締役	—
		株式会社シーズ・ワン	代表取締役	—
		江崎グリコ株式会社	社外取締役	—
		スルガ銀行株式会社	社外取締役	—
株式会社資生堂		社外取締役	—	
水野 裕		コクヨ株式会社	社外監査役	—
社外監査役	足立誠一郎	豊田通商株式会社	顧問	—

(注) 1. 当社は、慶應義塾大学と共同研究等の取引を行っており、また、寄付を行っていますが、これらの取引および寄付は、医学関連のもので、社外取締役奥村昭博氏（慶應義塾大学名誉教授）の専攻分野である経営学に関連するものではありません。  
 2. 2016年4月1日付で、次のとおり兼職している法人等での地位に変更がありました。

区分	氏名	兼職している法人等の名称	兼職している法人等での地位	兼職している法人等と当社の関係
社外監査役	足立誠一郎	豊田通商株式会社	顧問	—
		横浜商科大学	特任教授	—

## ②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	奥村昭博	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、長年に渡る大学および大学院での経営学教授としての幅広い知識や経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	片山隆之	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識や経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	大石佳能子	2015年6月24日の取締役就任以降に開催の取締役会11回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識や経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	水野 裕	当事業年度開催の取締役会14回全て、および当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わった経験に基づく見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため必要な発言を適宜行っています。また、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従って、執行役員等との意見交換、海外子会社での実地確認などを行いました。
	松沢幸一	当事業年度開催の取締役会14回全て、および当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わった経験に基づく見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため必要な発言を適宜行っています。また、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従って、執行役員等との意見交換、海外子会社での実地確認などを行いました。
	足立誠一郎	2015年6月24日の監査役就任以降に開催の取締役会11回全て、および監査役就任以降に開催の監査役会7回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識や経験、かつ東京証券取引所市場第一部に上場する企業において常勤監査役として監査業務に携わった経験に基づく見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため必要な発言を適宜行っています。また、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従って、執行役員等との意見交換、海外子会社での実地確認などを行いました。

### ③責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役および社外監査役として、有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性の確保、ならびに監査体制の一層の強化を図るため、現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、社外取締役および社外監査役の各氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しています。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役および社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### ④報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
社外取締役	4名	39百万円
社外監査役	4名	27百万円
合計	8名	65百万円

(注) 人数は、当事業年度中に就任していた者の合計で、2015年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役1名および社外監査役1名を含んでいます。

## (5) 執行役員の状況（取締役による兼務を除く）

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	佐藤正道	企画本部担当 兼 CSR・業務本部長
常務執行役員	伊藤毅	医薬事業部長
常務執行役員	ナヴィード・シャムズ	チーフ・サイエンティフィック・オフィサー (CSO) 兼 研究開発本部長 兼 Santen Inc.社長兼CEO
常務執行役員	辻村明広	アジア事業部長
常務執行役員	太田淳稔	人材組織開発本部長
常務執行役員	越路和朗	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) 兼 財務本部長
執行役員	ユルキ・リリエロース	Santen Oy社長
執行役員	森島健司	研究開発本部 グローバル製剤技術統括部長
執行役員	木村章男	信頼性保証本部長
執行役員	山本範明	チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO) 兼 情報システム本部長
執行役員	山崎弘之	医薬事業部 医薬営業統括部長
執行役員	中田圭三	プロダクトサプライ本部長
執行役員	谷内樹生	欧州事業統括 兼 Santen Holdings EU B.V.社長

- (注) 1. マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しています。  
 2. ユルキ・リリエロス氏および中田圭三氏は、2016年3月31日付で、執行役員を退任しました。  
 3. 2016年4月1日付で、次のとおり会社における地位、担当の変更および異動がありました。

会社における地位	氏名	担当
専務執行役員	伊藤 毅	日本事業担当 兼 医薬事業部長
専務執行役員	辻村 明広	企画本部長 兼 アジア事業・北米事業担当 兼 Santen Inc.社長兼CEO
常務執行役員	佐藤 正道	CSR・業務本部長 兼 参天ビジネスサービス株式会社社長
常務執行役員	ナヴィード・シャムズ	チーフ・サイエンティフィック・オフィサー (CSO) 兼 研究開発本部長
常務執行役員	谷内 樹生	欧州事業統括 兼 Santen Holdings EU B.V.社長
執行役員	森島 健司	研究開発本部 製剤技術統括部長
執行役員	木村 章男	プロダクトサプライ本部長 兼 信頼性保証本部長
執行役員 (新任)	鈴木 聡	アジア事業部長
執行役員 (新任)	イエ・リュウ	参天製薬 (中国) 有限公司 総経理

## 5 会計監査人に関する状況

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	70百万円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	69百万円
③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	69百万円

- (注) 1. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、③の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外外向に関するアドバイザー業務についても対価を支払っています。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する、適正な監査の遂行が困難であると認める場合には、監査役全員の同意に基づき当該会計監査人を解任するものとします。この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨と解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、当社の監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、監査姿勢、監査品質、監査業務の有効性及び効率性等を毎期評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、当該会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備する旨の決議を行い、本内容に沿った整備を進めています。

当社は、「天機に参与する」という基本理念のもと、医療の一端を担う企業として、患者さんと患者さんを愛する人たちを中心として社会へ寄与するとともに、自らの存在意義を高め、持続的に成長することを目指す。

### (1) 当社ならびにその子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役・従業員からなる全ての構成員の全ての企業活動における行動指針を定めた「参天企業倫理綱領」を規範とする。また、「参天企業倫理綱領」を推進するための担当役員、担当部署およびCSR委員会を設置し、この周知徹底に努める。
- ②反社会的勢力からのいかなる要求にも応じないことを「参天企業倫理綱領」に定めるとともに、担当部署は関係当局と連携をとって、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。
- ③社内でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内外の相談窓口を通じて直接に相談・通報できる手段を確保するとともに、相談・通報に対しては、担当部署が関係部門と連携して解決にあたる。
- ④経営監視機能の強化・充実のため、独立性の高い社外取締役を複数選任するとともに、監査役

による監査、社長直轄の内部監査室による内部監査体制の充実に努める。

### 〔当該体制の運用状況〕

- ・当社は、「天機に参与する」という基本理念のもと、共通の視点で企業活動を行うための規範として定めた「参天企業倫理綱領」を推進するため、情報発信や研修等により、周知活動を実施し、徹底を図っています。
- ・当社は、平素より反社会的勢力の動向を把握し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、関係当局と連携をとり、一切の関係を遮断しています。
- ・社内外の窓口を通じた相談・通報については、社外専門家と連携の上、ヒアリング等必要な調査を実施し、適切に対応しています。
- ・当社は、独立性の高い社外取締役を3名選任するとともに、独立性の高い社外監査役3名と常勤監査役を含めた4名体制で監査を実施し、経営監視機能の強化を図っています。また、社長直轄の内部監査室を設置し、メンバーは専門性の向上に努めています。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報の取扱いに関しては、情報セキュリティ規程、決裁規程、文書管理規程等の社内規程に基づいて、適切な保存・管理を行う。

### 〔当該体制の運用状況〕

・当社は、取締役の職務の執行に係る記録・文書等の情報については、情報セキュリティ規程、決裁規程、文書管理規程等に基づき、適切に保存および管理を行っています。

### (3) 当社ならびにその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①危機管理規程に基づいて、事業活動遂行上想定される主要な損失の危険に適確に対処する。
- ②各事業部・本部は、平時から自らの業務に係る損失の危険の管理に関する方針・対応策の策定、情報収集を行い、損失の危険の回避・最小化に努める。
- ③危機発生の未然防止および危機発生時の影響の最小化を図るため、平時の危機管理体制として「危機評価委員会」を設置する。万一、緊急事態が発生した場合は、その影響度合いにより、代表取締役を責任者とする「危機対策委員会」を立ち上げ、危機管理規程に基づいて損失の最小化を図るとともに再発防止策を実施する。
- ④内部監査室はその独立した立場から、社内における損失の危険の管理状況を内部監査する。

### 〔当該体制の運用状況〕

- ・当社は、危機管理規程に基づき、平時から危機の発生に備え、予防対策を実施しています。
- ・当社は、参天製薬グループ全体のリスクアセスメントの結果、不正やコンプライアンス違反を防止するための企業風土は概ね良好と判断されています。
- ・平時の危機管理体制として設置した「危機評価委員会」において、リスクの影響の評価を行い、

その内容については、取締役会等で報告を行っています。

- ・内部監査室は、その独立した立場において、業務監査を通じリスク管理状況を検証実施しています。

### (4) 当社ならびにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に係る体制

- ①取締役会で選任された執行役員に子会社経営を含めて業務の執行を委任し、会社経営に係る意思決定とマネジメントの質・スピードの向上を図る。
- ②取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③当社において、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」を設置して、所定の事項を審議し、取締役会に助言させる。
- ④取締役会規則、執行役員規程を定め、役割と権限を明確化する。また、各種会議体の権限・位置づけを明らかにするとともに、決裁に関する規程・基準を整備し、意思決定の手順を明確にする。
- ⑤業務が効率的に執行できるよう人事・組織体制を整備する。また、組織権限、分掌に係る規程・基準を設け、それぞれの組織・子会社における権限と責任を明確にするほか、子会社の取締役が当社に報告すべき事項を明確にする。



### 〔当該体制の運用状況〕

- ・当社は、会社経営に係る意思決定とマネジメントの質・スピードの向上を目的として執行役員制度を採用し、効率的な意思決定を図っています。
- ・取締役会は、定時の取締役会10回、臨時の取締役会4回を開催し、社内・社外取締役の出席率は100%でした。また、社内・社外で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」を各4回開催・審議いたしました。
- ・当社は、取締役会規則、執行役員規程を制定して役割と権限を明確化し、適切な運用を行っています。
- ・業務が有効かつ効率的に遂行できるよう人事・組織体制を見直し、グローバル機能・地域事業機能をマトリクス組織とするなど、必要に応じ適時変更しています。

### (5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社管理規程を整備してグループ各社の役割・責任を明確にし、主要なグループ会社の監査機能を強化する。
- ②グループにおける企業活動の適正性向上のための体制整備については、当社が助言・指導を行う管理体制を構築する。
- ③財務報告の信頼性の確保に関しては、関係する当社各部門・グループ会社がその業務の適正性に関して自己点検を行い、内部監査室がその妥当性を検証する体制を構築する。

### 〔当該体制の運用状況〕

- ・当社は、グループ会社内部統制基本方針を運用

しており、主要子会社の役員に財務本部長、その他子会社の役員に財務・経理部門の経営基幹職が就任し、子会社監査機能の強化を図るとともに、当該子会社役員は、監査役会の監査計画に基づき、グループ会社監査役連絡会に出席し、課題共有を図っています。

- ・グループにおける企業活動の適正性向上のため、当社の関連部署が中心となり、助言・指導を行う管理体制を構築・運用しています。
- ・財務報告の信頼性の確保に関し、関係する当社各部門・グループ会社において、整備・運用状況の自己点検を実施し、内部監査を行っています。

### (6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役の職務補助ならびに、必要な業務を行う者として、執行側の指揮命令に属さない専任の監査役スタッフをおく。
- ②監査役スタッフに関する人事異動は、社内の規定に基づき、代表取締役が監査役の同意を得て実施する。人事評価については、監査役が社内規定に基づき検討・決定した内容を尊重する。

### 〔当該体制の運用状況〕

- ・監査役の職務補助ならびに、必要な業務を行う者として、執行側の指揮命令に属さない監査役室を置き、室長を含め、専任の監査役スタッフ3名を置いています。

- ・ 監査役スタッフに関する人事異動や人事評価については、社内の規定に基づき、監査役の評価が尊重されています。

### (7) 当社ならびにその子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、ならびに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞無く監査役および監査役会に報告する。
- ② ①以外についても、取締役および従業員が、監査役および監査役会に報告すべき事項を明示する。
- ③ 内部監査室と主要なグループ会社における監査部門は、その監査方針・計画、ならびに監査結果を定期的に監査役会に報告し、情報交換を行う。
- ④ 社内でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内外の相談窓口を通じて行われたか否かにかかわらず、使用人が監査役に報告したことを理由とした不利益な取扱いは、一切行わない。

#### 【当該体制の運用状況】

- ・ 当社は、重要な事項について、監査役および監査役会への報告体制が整備され運用されています。

- ・ 内部監査室は月次で常勤監査役との定例会議を開催し、監査結果を報告しています。
- ・ 社内でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内規程によって通報者の保護について定めており、不利益な取扱いは生じないようにしています。

### (8) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

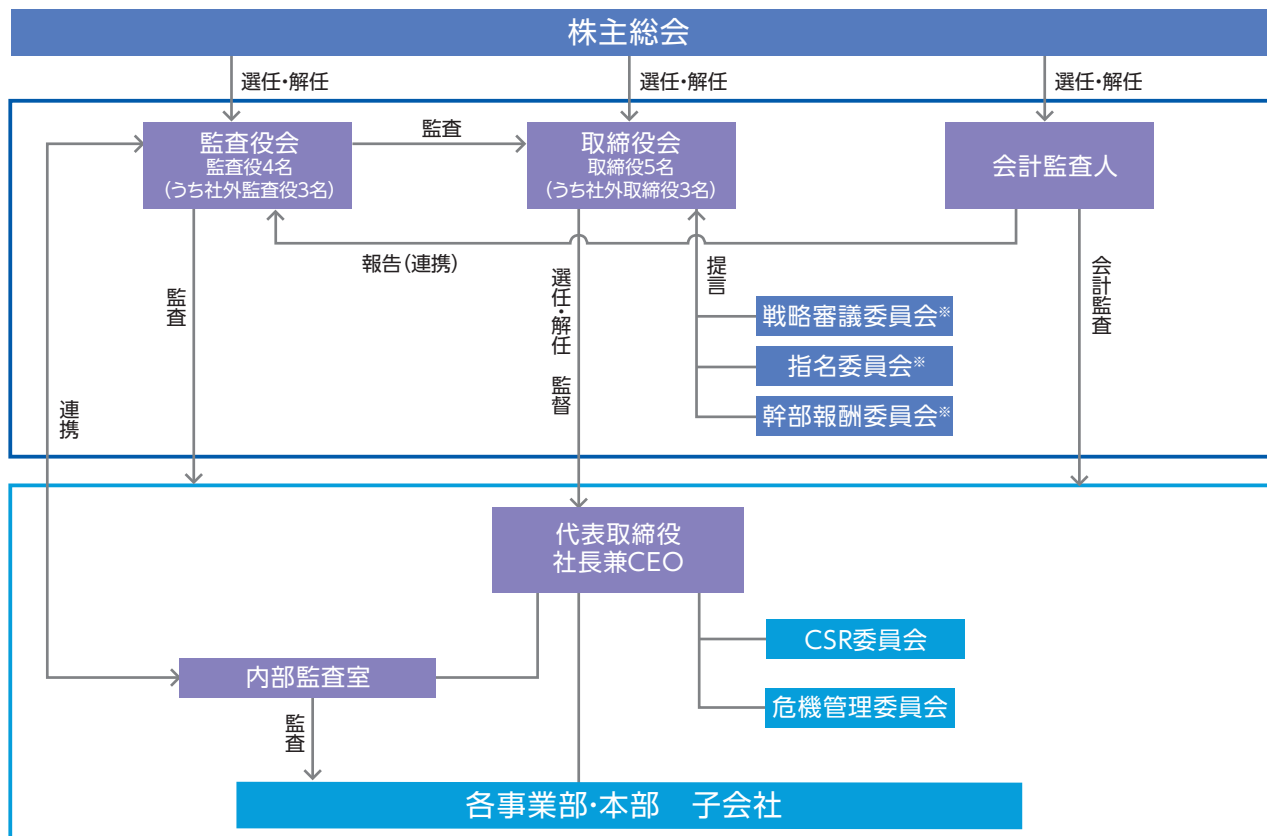
- ① 代表取締役をはじめとして、監査役および監査役会が必要と考える取締役・従業員と、定期的に、もしくは必要に応じて会合をもち、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。
- ② 監査役が、代表取締役と協議の上で希望する会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況に対する意見を述べることができる。
- ③ 監査役がその職務を遂行するために必要な費用は、会社が負担する。

#### 【当該体制の運用状況】

- ・ 監査役および監査役会は、取締役や執行役員等と定期、随時に会合を開催し、重要課題などについて意見交換を行っています。
- ・ 監査役は社内の重要会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況に対する意見を述べています。
- ・ 当社は、監査役がその職務を遂行するために必要な費用を負担しています。

ご参考 | コーポレート・ガバナンス

企業統治体制



※ 指名委員会等設置会社における委員会とは異なります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、特段の注記がない限り、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

# 連結計算書類

## 連結純損益計算書 2015年4月1日から2016年3月31日まで

(単位 百万円)

科 目	第104期	(ご参考) 第103期
売上収益	195,291	161,831
売上原価	△72,829	△56,373
<b>売上総利益</b>	<b>122,463</b>	<b>105,458</b>
販売費及び一般管理費	△59,406	△48,893
研究開発費	△19,990	△17,477
製品に係る無形資産償却費	△6,205	△3,979
その他の収益	44,999	723
その他の費用	△1,681	△458
<b>営業利益</b>	<b>80,180</b>	<b>35,374</b>
金融収益	782	768
金融費用	△1,492	△279
税引前当期利益	79,470	35,863
法人所得税費用	△26,097	△11,831
<b>当期利益</b>	<b>53,373</b>	<b>24,032</b>
当期利益の帰属		
親会社の所有者持分	53,373	24,032
非支配持分	—	—
<b>当期利益</b>	<b>53,373</b>	<b>24,032</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

## 連結財政状態計算書 2016年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	第104期	(ご参考) 第103期
<b>資産</b>		
<b>非流動資産</b>		
有形固定資産	27,991	29,104
無形資産	83,681	84,433
金融資産	44,535	34,725
繰延税金資産	2,345	2,978
その他の非流動資産	2,109	2,288
非流動資産合計	160,660	153,528
<b>流動資産</b>		
棚卸資産	24,996	20,133
営業債権及びその他の債権	65,998	61,701
その他の金融資産	234	187
その他の流動資産	3,714	2,728
現金及び現金同等物	99,798	65,923
流動資産合計	194,739	150,672
<b>資産合計</b>	<b>355,399</b>	<b>304,200</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

科目	第104期	(ご参考) 第103期
<b>資本</b>		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	7,695	7,383
資本剰余金	8,389	8,077
自己株式	△24	△18
利益剰余金	221,945	178,840
その他の資本の構成要素	22,003	17,497
親会社の所有者に帰属する持分合計	260,009	211,779
資本合計	260,009	211,779
<b>負債</b>		
<b>非流動負債</b>		
金融負債	12,944	25,351
退職給付に係る負債	2,556	5,459
引当金	1,629	1,444
繰延税金負債	3,988	2,874
その他の非流動負債	1,043	953
非流動負債合計	22,161	36,081
<b>流動負債</b>		
営業債務及びその他の債務	24,504	20,250
その他の金融負債	19,881	19,298
未払法人所得税等	20,431	6,729
引当金	1,276	1,197
その他の流動負債	7,138	8,866
流動負債合計	73,230	56,340
<b>負債合計</b>	<b>95,391</b>	<b>92,421</b>
<b>資本及び負債合計</b>	<b>355,399</b>	<b>304,200</b>

## 連結計算書類

### 連結持分変動計算書

2015年4月1日から2016年3月31日まで

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
2015年4月1日残高	7,383	8,077	△18	178,840	—	11,944
当期包括利益						
当期利益				53,373		
その他の包括利益					△1,007	7,395
当期包括利益合計	—	—	—	53,373	△1,007	7,395
所有者による拠出及び所有者への分配						
新株の発行	312	312				
自己株式の取得			△5			
配当金				△9,925		
株式報酬取引						
その他				△343	1,007	△664
所有者による拠出及び所有者への分配合計	312	312	△5	△10,268	1,007	△664
2016年3月31日残高	7,695	8,389	△24	221,945	—	18,676

	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	
	在外営業活動体の換算差額	新株予約権	その他の資本の構成要素合計		
2015年4月1日残高	5,000	553	17,497	211,779	<b>211,779</b>
当期包括利益					
当期利益			—	53,373	<b>53,373</b>
その他の包括利益	△2,389		4,000	4,000	<b>4,000</b>
当期包括利益合計	△2,389	—	4,000	57,373	<b>57,373</b>
所有者による拠出及び所有者への分配					
新株の発行		△86	△86	538	<b>538</b>
自己株式の取得			—	△5	<b>△5</b>
配当金			—	△9,925	<b>△9,925</b>
株式報酬取引		249	249	249	<b>249</b>
その他			343	—	<b>—</b>
所有者による拠出及び所有者への分配合計	—	163	506	△9,143	<b>△9,143</b>
2016年3月31日残高	2,611	716	22,003	260,009	<b>260,009</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

# 計算書類

## 貸借対照表 2016年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	第104期	(ご参考) 第103期
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>167,003</b>	<b>126,240</b>
現金及び預金	83,078	49,114
受取手形	568	501
売掛金	56,024	54,531
商品及び製品	13,411	12,402
仕掛品	109	34
原材料及び貯蔵品	3,375	3,065
繰延税金資産	4,611	2,227
その他	5,827	4,366
<b>固定資産</b>	<b>167,656</b>	<b>160,122</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>22,286</b>	<b>23,551</b>
建物	9,940	10,659
構築物	140	160
機械及び装置	1,723	1,622
車両運搬具	1	2
工具、器具及び備品	1,317	1,431
土地	6,880	8,013
リース資産	13	15
建設仮勘定	2,272	1,649
<b>無形固定資産</b>	<b>56,054</b>	<b>59,560</b>
製造販売承認権	53,408	57,453
ソフトウェア	2,274	1,698
その他	373	409
<b>投資その他の資産</b>	<b>89,315</b>	<b>77,011</b>
投資有価証券	42,983	33,349
関係会社株式及び出資金	42,122	41,209
その他	4,210	2,453
<b>資産合計</b>	<b>334,659</b>	<b>286,362</b>

科目	第104期	(ご参考) 第103期
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>64,201</b>	<b>52,754</b>
買掛金	14,439	12,717
1年以内返済予定の長期借入金	9,524	11,767
未払金	16,244	15,674
未払法人税等	19,913	6,222
未払消費税等	720	2,637
前受収益	324	735
賞与引当金	2,567	2,626
その他	470	376
<b>固定負債</b>	<b>18,307</b>	<b>30,397</b>
長期借入金	12,914	25,291
退職給付引当金	728	3,923
資産除去債務	228	224
繰延税金負債	3,769	493
その他	668	466
<b>負債合計</b>	<b>82,508</b>	<b>83,151</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>232,757</b>	<b>190,609</b>
資本金	7,695	7,383
資本剰余金	8,389	8,077
資本準備金	8,389	8,077
その他資本剰余金	0	0
<b>利益剰余金</b>	<b>216,697</b>	<b>175,167</b>
利益準備金	1,551	1,551
その他利益剰余金	215,146	173,616
退職給与積立金	372	372
特別償却準備金	-	10
別途積立金	89,109	89,109
繰越利益剰余金	125,665	84,125
<b>自己株式</b>	<b>△24</b>	<b>△18</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>18,678</b>	<b>12,049</b>
その他有価証券評価差額金	18,678	12,049
<b>新株予約権</b>	<b>716</b>	<b>553</b>
<b>純資産合計</b>	<b>252,151</b>	<b>203,211</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>334,659</b>	<b>286,362</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

## 損益計算書 2015年4月1日から2016年3月31日まで

(単位 百万円)

科 目	第104期	(ご参考) 第103期
売上高	156,117	138,432
売上原価	60,319	49,814
<b>売上総利益</b>	<b>95,798</b>	<b>88,618</b>
販売費及び一般管理費	65,085	55,430
<b>営業利益</b>	<b>30,713</b>	<b>33,188</b>
営業外収益	919	985
受取利息及び受取配当金	583	556
生命保険配当金	140	144
為替差益	—	118
その他	196	167
営業外費用	1,082	289
支払利息	93	85
為替差損	832	—
減価償却費	105	64
借入手数料	—	100
その他	52	40
<b>経常利益</b>	<b>30,550</b>	<b>33,884</b>
特別利益	45,259	59
固定資産処分益	2	59
投資有価証券売却益	990	—
事業譲渡益	44,268	—
特別損失	955	239
固定資産処分損	481	7
減損損失	43	232
事業譲渡に伴う特別給付金	431	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>74,855</b>	<b>33,704</b>
法人税、住民税及び事業税	24,998	11,524
法人税等調整額	△1,597	△303
<b>当期純利益</b>	<b>51,454</b>	<b>22,483</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。



## 株主資本等変動計算書

2015年4月1日から2016年3月31日まで

(単位 百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					退職給与 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,383	8,077	0	8,077	1,551	372	10	89,109	84,125	175,167
事業年度中の変動額										
新株の発行	312	312		312						-
剰余金の配当				-					△9,925	△9,925
特別償却準備金の取崩				-			△10		10	-
当期純利益				-					51,454	51,454
自己株式の取得				-						-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				-						-
事業年度中の変動額合計	312	312	-	312	-	-	△10	-	41,540	41,529
当期末残高	7,695	8,389	0	8,389	1,551	372	-	89,109	125,665	216,697

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△18	190,609	12,049	12,049	553	203,211
事業年度中の変動額						
新株の発行		624		-		624
剰余金の配当		△9,925		-		△9,925
特別償却準備金の取崩		-		-		-
当期純利益		51,454		-		51,454
自己株式の取得	△5	△5		-		△5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		-	6,630	6,630	163	6,793
事業年度中の変動額合計	△5	42,148	6,630	6,630	163	48,941
当期末残高	△24	232,757	18,678	18,678	716	252,151

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

参天製薬株式会社

取締役会 御中

2016年5月6日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮林 利朗 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻井 健太 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、参天製薬株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結純損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、参天製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

参天製薬株式会社

取締役会 御中

2016年5月6日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻井 健太 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、参天製薬株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き実地確認を行いました。
- ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月10日

### 参天製薬株式会社 監査役会

監査役 (常勤)	納塚善宏	印
監査役	水野裕	印
監査役	松沢幸一	印
監査役	足立誠一郎	印

(注) 監査役 水野 裕、松沢幸一、足立誠一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# MEMO

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

# MEMO

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

# 参天製薬株式会社 株主総会会場ご案内図

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。



**日時** 2016年6月24日 (金曜日)  
午前10時 (受付開始時間 午前9時)

**場所** ヒルトン大阪 5階 桜の間  
大阪市北区梅田一丁目8番8号  
電話：(06) 6347-7111

## 交通手段

JR	大阪駅	より徒歩2分
	東西線 北新地駅	より徒歩2分
私鉄	阪神電鉄 梅田駅	より徒歩1分
	阪急電鉄 梅田駅	より徒歩7分
地下鉄	四つ橋線 西梅田駅	より徒歩1分
	御堂筋線 梅田駅	より徒歩5分
	谷町線 東梅田駅	より徒歩7分